

地域まちづくり協議会への支援について

地域まちづくり協議会とは・・・

地域まちづくり協議会は、これまでの組織ごとの取組ではなく、組織同士が話し合いを行い、みんなで一緒に活動を行うなど、各組織の活発な意見交換により取組が生み出される新しいまちづくりの仕組みです。

①地域まちづくり協議会のめざす姿

- ・誰もが気軽に参加できる組織、活動であることが地域に知られている
- ・多様な担い手が楽しみながら関わっている
- ・組織内や地域内に活動の状況や情報が共有出来ている
- ・運営や活動に参加、協力できている方が増えている

②考えられる市の支援（設立前）

- ・設立に向けたガイドラインの作成
フロー（関係づくり、交流会、準備会、規約や計画の作成、設立総会）
- ・地域内の意識醸成
地域単位の地域住民や各種団体の交流や顔の見えるつながりづくり
まちづくりに関りの少なかった方々への参加の呼びかけ
- ・設立準備に関する補助金
まちづくり協議会設立に向け要する経費(上限 50 万円/団体)

③考えられる市の支援（設立後）

運営関連

- ・活動についての情報発信
市ウェブサイトや、SNS、広報誌、市民活動センターによる情報発信
- ・資料のフォーマット作成や会議
予算決算資料、地域で策定するまちづくりの計画（地域計画）、会議の進め方
- ・運営や活動に関する補助金

活動関連

- ・物品の貸出、提供や職員の派遣
活動やイベント実施時（公用車、車いす、PC、ゴミ袋など）
- ・場所の提供
活動や会議の場所の提供（公民館、住民センター、公園、会議室）
- ・情報発信
他市の先進的な取組事例の紹介や市内における他団体の活動紹介

※地域まちづくり協議会が運営や活動を円滑に行っていくためには、組織の設立だけでなく、設立の目的や役割、活動について、地域内の市民に広く知っていただくことが重要。